

## 等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

行政職給料表(一)

職務の級	基準となる職務	合 計		職名(補職名)	職 制		
		人	%		人	%	段階
1	定型的な業務を行う職務	115	26.1	主事補、技師補、主事、技師、保育士、保健師、学芸員、管理栄養士	201	45.7	主事級
2	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	86	19.6	主事、技師、保育士、保健師			
3	1 主査(主査級の保育士を含む。)の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	99	22.5	主査、保育士(主査)	99	22.5	主査級
4	係長(主任保育士を含む。)又は担当係長の職務	23	5.2	係長、主任保育士、担当係長	46	10.4	係長級
5	1 課長補佐(園長及び指導保育士を含む。)の職務 2 困難な業務を行う係長(主任保育士を含む。)又は担当係長の職務	23	5.2	係長、主任保育士、指導主事			
6	1 課長(課長級の事務局長、会計管理者及び主幹を含む。)の職務 2 困難な業務を行う課長補佐(園長及び指導保育士を含む。)の職務	55	12.5	主幹、課長補佐、園長、指導保育士	55	12.5	課長級 課長補佐級
7	1 部長(局長及び部長級の事務局長を含む。)又は次長の職務 2 困難な業務を行う課長(課長級の事務局長、会計管理者及び主幹を含む。)の職務	28	6.4	課長、事務局長、会計管理者	28	6.4	課長級
8	困難な業務を行う部長(局長及び部長級の事務局長を含む。)又は次長の職務	11	2.5	部長、局長、事務局長	11	2.5	部長級
合 計		440	100.0				

※再任用及び任期付短時間職員は除く。

行政職給料表(二)

職務の級	基準となる職務	合 計		職名(補職名)	職 制		
		人	%		人	%	段階
1	定型的な業務を行う職務	—	—	—	—	—	一般職級
2	中度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	—	—	—			
3	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	—	—	—			
4	主任級職員としての知識又は経験を必要とする業務を行う職務	—	—	—	25	100.0	一般職級 (主任級)
5	高度の業務を処理する主任級職員としての知識又は経験を必要とする業務を行う職務	25	100.0	運転手、機械手、作業員、用務員、調理員			
合 計		25	100.0				

※再任用職員は除く。